

離島の未来を守る。  
現場から動かす県政へ

# 博和せう 県政報告 vol.5

- ・医療・教育・観光・産業を前進
- ・一般質問 & 予算決算委員会報告

総務委員会  
総務委員長に  
就任しました。



長崎県議会議員

## 博和せう

うせ和博事務所

〒811-5132 長崎県壱岐市

郷ノ浦町東触 649-1

TEL0920-47-6858

FAX0920-40-0515

E-mail:koukai2022@ikishima.jp



ホームページ

<https://use.ikishima.jp>

令和7年2月議会にて、総務委員会委員長に議員皆様のご推挙により、就任させていただきました。総務委員会は、秘書・広報戦略部をはじめ、企画部、総務部、危機管理部、地域振興部、出納局・各種委員会及び警察本部を所管しており、長崎県総合計画など重要施策の企画立案や、健全な財政運営と政策評価、行財政運営、危機管理・防災行政及び警察行政の推進など、県政の重要課題を所管しております。志岐をはじめとする離島、半島の多い本県の振興に努めてまいります。



### 令和7年11月議会一般質問

- 1、離島振興について
    - (1) 医療福祉体制の維持確保について
    - (2) 教育について
    - (3) 観光振興について
    - (4) 志岐振興局庁舎の建て替えについて
    - (5) 有人国境離島法の改正・延長について
  - 2、農林水産業の振興について
    - (1) 水産物の振興について
    - (2) 農業の振興について
  - 3、県産酒の振興について
  - 4、持続可能な建設業について
    - (1) 「緊急自然災害防止対策事業債」の継続について
    - (2) 建設業の熱中症等暑さ対策について
    - (3) 志岐島における残土処理の今後について
  - 5、原子力対策について
    - (1) 「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の対象地域拡大について
    - (2) 離島での原子力災害時における島外避難先の確保について
- 令和7年2月議会予算決算委員会**
- 1、周年事業・大型事業について
    - (1) ながさきピース文化祭2025の開催について
    - (2) 日本遺産「国境の島」認定10周年事業について
    - (3) 大阪・関西万博を契機とした関西プロモーションについて
  - 2、地域振興について
    - (1) デジタルノマド受入推進事業について
    - (2) 離島や半島等の魅力ある産品の販路拡大支援について
    - (3) 有人国境離島交付金について
  - 3、福祉保健行政について
    - (1) 離島の公立診療所におけるオンライン診療体制の構築について
    - (2) ドクターヘリの運航拡大について
    - (3) 透析患者の送迎支援について
  - 4、産業労働行政について
    - (1) 新エネルギー関連産業について
  - 5、農林水産業の振興について
    - (1) 養殖産地の成長支援について
    - (2) 水産物の輸出拡大について
    - (3) 高能力雌牛の導入促進について
    - (4) 長崎和牛の輸出拡大について
  - 6、教育行政について
    - (1) 遠隔教育センターの開設について
    - (2) 世界とつながるNAGASAKIグローバル人材育成事業について
    - (3) 「健やかな体」育成プロジェクトについて



# 『一般質問まとめ』

## 質問1 命を守る ドクターヘリの安定運航へ

【質問】離島に暮らす住民にとって、ドクターヘリは安全・安心な生活を支える不可欠な存在である。しかし、運航を委託している事業者における整備士不足により、令和6年8月以降、断続的な運航休止が発生しており、離島の救急医療体制への影響が懸念されている。そこで、昨年度の離島からの救急搬送実績と、今年度における運航休止への対応状況について見解を求めた。

【回答】福祉保健部長は、令和6年度の搬送実績はドクターヘリ133件、県防災ヘリ24件、自衛隊及び海上保安庁41件の計198件であると説明した。また、8月から11月までの19日間の運航休止期間中は、県防災ヘリ9件、海上自衛隊2件の計11



離島医療の生命線 長崎県ドクターヘリ



## 質問2 吉岐の高校を「魅力ある学びの場」へ

①高校・地域連携イキイキ活性化事業について

【質問】県立吉岐高校及び吉岐商業高校では、吉岐市等の支援のもと、地域に根差した探究的な学習が展開されており、ふるさとへの愛着と誇りを育む人材育成が進められている。また、県教育委員会は離島・半島地域において高校の魅力化と地域活性化を一体的に推進する「高校・地域連携イキイキ活性化事業」を令和5年度から実施しており、吉岐市でも令和6年度から取組が開始されている。そこで、本事業の現在の状況について見解を求めた。

【回答】教育政策監は、

吉岐市では学校、市、地元関係団体、県で構成するコンソーシアムを設置し、本格的な取組を開始したと説明した。現在は市や地元企業に加え、慶應義塾大学や福岡大学とも連携し、地域活性化をテーマとした探究活動を実施している。生徒が地元事業者を訪問し課題を把握したうえで解決策を提案するなど、学びと地域活性化を結びつけた取組が進んでいる。さらに市民対話会への参加を通じ、地域と関わる学びを深め、ふるさとに貢献したいという意識の醸成が図られているとの認識が示された。

## ①地域×大学連携スタート

## ②探究学習で人材育成

## ③少子化で再編議論

## ▼地域とともに持続可能な高校へ

②吉岐における高校の再編整備について

【質問】県立高校の再編整備については「ながさき次世代高校創成会議」において議論が進められ、令和8年6月をめどに基本方針が

示される予定である。今後15年間で県内の15歳人口は約4割減少し、吉岐市ではそれ以上の減少が見込まれる中、現在の2校体制は入学者数が定員の6割程度にとどまり、小規模化



## ③代替搬送で対応

## ②年間198件の救急搬送

## ①整備士不足で運休が発生

## ▼離島医療の生命線として体制強化を要望

が進行している。こうした状況に加え、デジタル化やグローバル化の進展により、従来型の教育では対応が難しくなり、柔軟な思考力や協働力が求められている。これらを踏まえ、吉岐の県立高校2校の今後のあり方について見解を求めた。

【回答】教育政策監は、今後の高校のあり方については市や地域、学校関係者など幅広い意見を踏まえ、未来の教育の姿を共に描くことが重要であると述べた。そのうえで、地域ならではの学びを取り入れ、生徒が主体的にキャリア形成できる環境整備に向け、オープンな議論を進めていく考えを示された。



吉岐高校と吉岐商業高校

## 質問3 離島観光の新戦略へ転換

①離島への観光誘客の取り組みについて

【質問】県の観光統計によれば、令和6年の延べ宿泊者数は748万人となり、コロナ禍からの回復が進んでいる一方、吉岐市では前年比8%減と厳しい状況にある。県では国境離島交付金を活用し、旅行商品の造成や受入環境整備を進めているが、交通費や宿泊費の

高騰により旅行需要の伸び悩みも懸念されている。こうした中で離島への観光誘客をどのように進めていくのか、取組状況について見解を求めた。

【回答】文化観光国際部長は、対馬市を除く離島では宿泊者数が減少しており、さらなる需要の取り込みが重要であると述べた。一方で交付金は運賃低廉化等

示した。また、現在進めている高校の魅力化事業をさらに充実させ、探究的な学びを深めるとともに、市と連携しながら持続可能な高校のあり方を検討していく方針が示された。

への重点配分により減少傾向にあり、限られた予算の中で効果的な施策が求められていると説明した。そのため、今年度は個人旅行客向けにオンライン旅行予約サイトの活用を新たに開始するとともに、

### ① 志岐：宿泊者減少

### ② SNS・動画活用へ

### ③ クルーズ船は増加



【質問】離島港を活用したクルーズ船の誘致は、インバウンド拡大に向けた重要な施策である。志岐市では令和6年4月に初の国際クルーズ船「ル・ジャック・カルティエ」を受け入れ、神楽や朝市など地域文化体験が好評を得るとともに、漁船による見送りなど地域一体の受入体制が構築された。このような取組は交流人口の拡大や地域の賑わい創出に大きく寄与する。令和6年度以降の寄港状況と今後の誘致方針について見解を求めた。

【回答】文化観光国際部政策監は、離島への寄港数は令和6年が15回、令和7年は11月末時点で20回と過去最多であると説明した。若年層への認知向上を図るため、TikTokによる情報発信にも取り組んでいる。今後も国への予算確保を働きかけつつ、市町や関係団体と連携し、離島への誘客促進に努める考えが示された。



大型クルーズ船誘致

質問 4

## 離島政策

### 有人国境離島法の延長は絶対条件

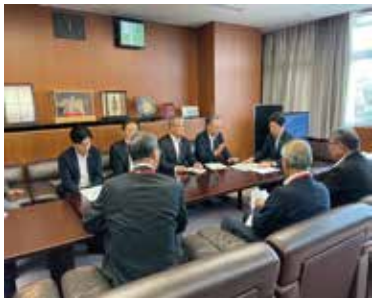
① 有人国境離島法の改正・延長について

【質問】有人国境離島法は平成28年に制定されて以降、雇用創出や輸送コスト支援、運賃低廉化による交流促進など、本県離島地域の振興に大きく寄与してきた。一方で、人口減少や高齢化の進行は依然として深刻であり、引き続き課題が残されていることから、令和8年度末に期限を迎える同法の改正・延長は不可欠である。こうした認識のもと、総決起大会等を通じて住民の声を受け止めた知事の今後の取組姿勢について見解を求めた。

【回答】知事は、本法は本県にとって極めて重要な制度であり、住民が安心して住み続けられる環境整備の必要性を改めて認識したと述べた。その実現には法の延長に加え、支援



国交省へ要望書提出



策の拡充や予算確保が不可欠であり、特に医療や介護など生活基盤の維持が重要であるとされた。県では関係市町の意見を踏まえた要望を取りまとめ、国への働きかけを進めており、今後も離島出身知事として先頭に立ち、支援の充実強化と十分な財源確保に全力で取り組む考えが示された。

### ① 雇用1600人創出

### ② しかし人口減少は継続

### ▼ 支援拡充と法延長を国へ強く要望

② 今後の雇用機会拡充事業について

【質問】有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業は、これまで1600人を超える新規雇用を生み出し、地域活性化や移住定住の促進に大きく貢献してきた。一方で、事業の活用が進んだことや全国的な人手不足、人件費の高騰により、新規雇用の確保が難しくなり、活用件数は減少傾向にあるなど課題も顕在化している。こうした状況を踏まえ、法改正・延長にあわせて支援拡充の方向性について見解を求めた。

【回答】地域振興部政策監は、本事業は離島の産業振興に重要な役割を果たしているものが増え、人手不足やコストの創出が難しくなっている。特に二次

離島などでは物資調達コストの高さも影響し、状況は一層厳しいとした。そのため意見書では、補助上限額の引き上げや繁忙期に対応するマルチワーカーの人件費の補助対象化、小規模離島における雇用の要件の緩和などを国に要望する方針であることが示された。



酒造メーカー視察

質問5 吉岐の基幹産業を守る

①クロマグロ事業の振興について

【質問】太平洋クロマグロは資源回復が進み、令和7年度から漁獲枠が増額されたことにより、吉岐周辺海域では大型魚の来遊が増加し、短期間で漁獲量が積み上がった。その結果、7月時点で漁獲枠の9割を消化し、出漁制限が行われる状況となっている。また、新規参入者においては大型魚の取扱技術が十分でないため品質低下が見られ、ブランド価値への影響も懸念されている。こうした中、漁獲枠の有効活用や付加価値向上を図り、クロマグロ

漁業の振興をどのように進めるのか見解を求めた。

【回答】水産部長は、国際合意に基づき大型魚の漁獲枠は35%増となり、吉岐海域では前年の約1.8倍の漁獲となった一方、小型魚の消化率は4%にとどまっていると説明した。国は大型魚操業を促進するため、小型魚から大型魚への枠振替や漁具・鮮度保持施設の導入支援を開始しており、吉岐市内でも活用が進められている。県としても資源状況に応じた増枠を国の求めるとともに漁業経営の安定と振興を図る方針が示された。



クロマグロ(八幡浦)

①マグロ：増枠と品質課題

②イカ：操業停止の影響

③和牛：消費低迷



②小型スルメイカ釣り漁業の採捕停止について

【質問】国がTAC超過を理由に小型スルメイカ釣り漁業に採捕停止命令を発出したことは、盛漁期を目前に控えた離島漁業に深刻な影響を及ぼしている。本漁業はクロマグロと並ぶ基幹産業であり、漁業者のみならず関連産業にも波及すること懸念される。特にクロマグロ規制に伴い転業した漁業者も多く、豊漁への期待が高まる中での措置は経営上大きな打撃となっている。こう

した状況を踏まえ、国への要望後の状況と今後の対応について見解を求めた。

【回答】水産部長は、県は採捕停止直後に操業再開に向けた配分を国に要望したと説明した。その後、国は留保枠等から857トンを追加配分したが、実績は2039トン超過となっており、現時点で解除の見通しは立っていないとした。県としては、水産庁と協議を進め、操業再開に向けた方策を引き続き検討していく方針が示された。



イカ釣り漁船とイカの姿造り



▼所得向上とブランド強化が急務

①長崎和牛の消費拡大に向けた取組について

【質問】近年の物価高騰により、和牛肉は消費者の節約志向の影響を受け、買い控えが続いている。また、飼料価格の高止まりや円安による生産コストの上昇により、畜産経営は厳しい状況にあり、このままでは子牛価格の低下や生産者の経営悪化、ひいては地域の基幹産業である畜産業の衰退が懸念される。

さらに、多様なブランド牛が存在する中で、長崎和牛の魅力を効果的に発信し、ブランド価値を高めることも重要である。こうした課題を踏まえ、消費拡大

に向けた県の取組について見解を求めた。

【回答】農林部長は、県内では長崎和牛指定店で利用できる10000円割引クーポンを配布するキャンペーンを実施し、販売量の増加につながったと説明した。また、海外では知事自らタイを訪問し、商社やメディアに向けたPRを行うとともに、日本食レストラン5店舗を新たな指定店として認定し、販路拡大を図っているとした。さらに、ホテルでのフェアや抽選キャンペーンの実施などを通じ、今後も消費拡大と生産者の所得向上に取り組む方針が示された。



牛セリ



# 命と暮らしを守る 防災事業の継続を

緊急自然災害防止対策事業債の継続について

【質問】地域建設等は、社会資本の整備やインフラの維持管理に加え、災害時には最前線で県民の安全・安心を守る重要な役割を担い、地域経済や雇用を支える存在である。国では国土強靱化実施中期計画が策定され、今後の予算確保に一定の見通しが示された一方、本県で多く活用されている緊急自然災害防止対策事業債は令和7年度までの期限措置とされており、8年度以降の継続が懸念されている。吉岐市でも依存度が高いことから、制度の継続に向けた県の取組について見解を求めた。

【回答】土木部長は、これまで知事を先頭に、県議会や市町、経済界、国会議員と連携し、国に対して強く要望してきたと説明した。その結果、11月18日の衆議院総務委員会において総務大臣から事業期間延長の方針が示され、詳細は年末の予算編成で検討されることとなったとした。県としては今後も地域の実情を国に訴え、安定的な公共事業予算の確保に努めていく方針が示された。



危険災害防止対策視察

- ① 台風・豪雨への対策が必要
- ② インフラ老朽化が進行
- ③ 財政負担を抑え整備可能

① インフラ整備事業に対する国の財政支援について

【質問】原子力発電施設等立地地域の対象範囲が、おおむね10キロ圏内から30キロ圏内へ拡大され、本県では吉岐市など4市が新たに対象地域となったことは、立地自治体との財政格差是正に向けた大きな前進である。これまで県や関係市が国に働きかけてきた成果であり、今後はインフラ整備に対する財政支援の具体的内容が重要となる。そこで、支援対象となる事業の範囲や適用条件について見解を求めた。

【回答】危機管理部長は、立地地域の指定は原子力発電所からおおむね30キロ圏内を対象に基礎自治体単位で行われるため、指定を受けた自治体の行政区画内であれば、UPZ外の地域における事業について財政支援の対象となることを説明した。このことから、自治体全体としての防災力向上に資するインフラ整備が可能となることの認識が示された。

## ▼ 万が一に備えた島外避難体制の確保

② UPZ外の事業に関する国の財政支援について

【質問】吉岐市では南部がUPZ内、北部がUPZ外に分かれており、同様の状況は佐世保市や平戸市にも見られる。このため、インフラ整備に対する国の財政支援がUPZ内に限定されるのか、それとも同一自治体内であればUPZ外の事業も対象となるのか重要な論点であることから見解を求めた。

は、特措法に基づき、道路、港湾、漁港、消防施設、義務教育施設などの整備が対象となることを説明した。また、支援の適用には事業ごとに基準があり、例えば道路整備では避難所や病院、原子力施設と接続し、災害時の避難や緊急輸送に資するものが対象となるなど、防災機能が重視されるとの考えが示された。



原子力防災訓練



長崎県原子力防災訓練



## ① 島外避難を想定計画を整備中

## ② 船舶確保や受入先と調整

## ③ 避難訓練の再開を検討

離島での原子力災害時における島外避難先の確保について

【質問】吉岐市では、原子力災害時に南部UPZ内の住民が北部UPZ外へ避難する計画となっているが、気象条件によっては島全体への影響も想定され、全住民の島外避難が必要となる可能性がある。このため、島外避難先の確保と実効性ある避難体制の構築が重要であることから、その進捗状況と今後の取組について見解を求めた。

【回答】危機管理部長は、県と市が連携し、島外避難を想定した広域避難マニュアルの整備を進めていると説明した。具体的には、船舶事業者との協議により輸送体制の確保を図るとともに、受入港やスクリーニング検査場所について福岡県や関係市と調整を行っているとした。また、コロナ禍で中断していた住民避難訓練の再開に向けた準備も進めており、今後関係自治体と連携しながら実効性の高い避難体制の構築に努める方針が示された。



# 『予算委員会まとめ』

## ながさきピース文化祭

### 2025の取組について



【質問】ながさきピース文化祭2025は開幕まで200日を切り、プレイベントの開催や広報活動の広がりにより機運が高まっている。現在の進捗状況と、今後の具体的な取組について見解を求めた。

【答弁】文化観光国際部長は、これまで国や市町、文化団体と連携し、開閉会式を含む各種プログラムの磨き上げや出演者調整を進めてきたほか、プレイベントや応援事業、SNS等による情報発信に

## 日本遺産「国境の島」認定10周年事業について



【質問】日本遺産「国境の島」は認定から10年を迎えるが、住民の関心低下も懸念される中、交流人口拡大や離島振興につなげるため、10周年事業としてどのような取組を行うのか見解を求めた。

【答弁】文化観光国際部長は、認定10周年を契機に認知度向上と誘客促進を図り、離島地域の活性化につなげる」と説明した。具体的には、関係4市町による

【質問】大阪・関西万博は約2800万人の来場が見込まれる大規模イベントであり、本県の認知度向上や誘客促進の好機である。関西圏において一体的かつ戦略的なプロモーションをどのように展開するのか見解を求めた。

【答弁】秘書・広報戦略部長は、万博を本県の魅力を効果的に発信する絶好の機会と捉え、会場で重点的なプロモーションを実施すると説明した。具体的には、9月3日から5日に九州7県合同の観光・食ブースを設置するとともに、長崎県独自ブー

## 大阪・関西万博を契機とした 関西プロモーションについて

【質問】世界的にデジタルノマドの誘致が進み、日本でも長期滞在可能な留資格が新設されるなど、今後の需要拡大が見込まれている。本県においても誘致を進める方針とされているが、令和6年度の調査結果を踏まえ、7年度どのように受入を推進していくのか見解を求めた。

【答弁】地域振興部長は、調査の結果、長崎の自然や歴史・文化は



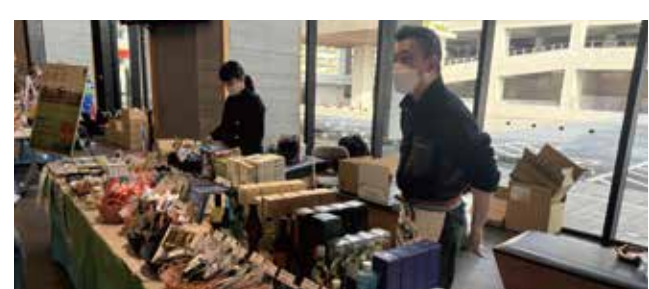
## 離島や半島等の魅力ある 製品の販路拡大支援について

【質問】本県では、しまの産品ステップアップ推進事業により離島産品の販路拡大を進めてきたが、当該事業は今年度で終了予定である。来年度から新たに実施される「ながさき食の産品サポート事業」の内容について見解を求めた。

【答弁】地域振興部政策監は、これまでの事業により都市圏スーパーへの販路拡大や販売額の増加、大手食品メーカーとのコラボ実現など一定の成果があった一方、供給力不足により需要に応えきれない課題が生じていると説明した。これを踏まえ、来年度からは離島で培った支援スキームを活用しつつ、本土の条件不利地域の産品にも対象を拡大し、供給体制の強化と需要対応を図る方針である。今後は県全体の食の産品振興を推進し、販路拡大と地域活性化につなげていく考えが示された。



## デジタルノマド受入推進事業について



長崎県庁で開催された離島物産フェア



琉球島フェア



## 有人国境離島交付金について

【質問】有人国境離島法施行から8年が経過し、交付金は離島の社会維持に不可欠な財源である。一方で物価や燃料価格の高騰により、運賃低廉化や輸送コスト支援への影響が懸念されることから、交付金の現状について見解を求めた。

【答弁】地域振興部政策監は、運賃低廉化事業や輸送コスト支援事業については交付金の中でも優先的に配分されており、さらに令和5年度

## 離島の公立診療所におけるオンライン診療体制の構築について



【質問】離島では公立診療所が一次医療を担っているが、人口減少に伴い医師の確保が今後ますます困難になると見込まれる。その中でも安定的な医療提供体制の確保が重要であり、県が新規事業として進めるオンライン診療体制の構築について、具体的な取組内容を問うた。

【答弁】福祉保健部長は、ICTの活用は医師不足地域における診療体制の維持や医療従事者の負担軽減に有効であり、オンライン診療は重要な手段である



・6年度には燃料高騰対策として補正予算が措置されるなど、事業継続に支障が出ないよう対応がなされてきたと説明した。一方で本県では事業費が年々増加しており、今後も運賃上昇等によりさらなる負担増が見込まれる。このため県としては、関係市町と連携し、政府施策要望などを通じて必要な予算確保を国に求め、離島の社会維持に万全を期していく方針が示された。

## ドクターヘリの運航拡大について

【質問】ドクターヘリは迅速な初期治療により救命率向上に寄与する重要な搬送手段であり、特に離島においては不可欠な存在である。令和7年度当初予算に拡充関連経費が計上されているが、その目的と具体的内容について見解を求めた。

【答弁】福祉保健部長は、ドクターヘリの出动件数は年間約1000件に上る一方、既に搬送体制の強化を図る考えが示された。



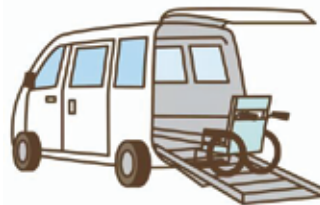
長崎防災ヘリ視察

ている現状を踏まえ、対応力の強化が必要であると説明した。そのため、長崎県病院企業団が離島への医師搬送に使用しているヘリコプターを活用し、非運航日に2機目のドクターヘリとして運用する方針である。2機目は長崎医療センターに配置し、令和7年度中の運航開始に向け準備を進めている。今後も効果的な運用により救命率向上と搬送体制の強化を図る考えが示された。

## 透析患者の送迎支援について

【質問】透析患者は週3回の通院が必要であり、経済的・身体的負担が大きい。県では来年度から交通費助成を実施予定とされているが、その具体的な内容について見解を求めた。

【答弁】福祉保健部長は、令和6年度の実態調査により、介護タクシー利用などで高額な通院費を負担する患者が一定数存在することなどが明らかとなったと説明した。これを踏まえ、月の通院費用が2万円を超える低所得の透析患者を対象に、超過分



## 新エネルギー関連産業について

【質問】カーボンニュートラルの実現に向け、水素など新エネルギー分野への期待が高まる中、本県でも洋上風力に加え水素分野への取組強化が重要である。県内企業が今後成長する水素市場へ参入していくため、令和7年度の新規事業の内容について見解を求めた。

【答弁】産業労働部長は、水素社会推進法の成立により関連市場の拡大が見込まれる中、県内企業の参入を後押しする取組を進めると

説明した。具体的には、令和7年度は企業の意向や保有技術などの基礎データを把握する調査を実施し、参入可能性を明らかにする。また、産学官で構成する研究会において検討が進む実証プロジェクトについては、事業化につなげるよう技術力向上への支援を行う。今後も成長分野である水素関連産業への参入を促進し、県内産業の競争力強化を図っていく方針が示された。

## 養殖産地の成長支援について

【質問】本県は長い海岸線と多様な地形を有し、クロマグロやブリ、トラフグなど全国有数の養殖産地である。一方で、経営規模の小ささや餌代高騰、赤潮などの影響により、新たな取組への挑戦が進みにくい状況にある。こうした課題を踏まえ、養殖産地の成長に向けて県がどのように支援していくのか見解を求めた。

【答弁】水産部長は、産地の発展には中核的養殖業者の技術力向上が重要であるとし、これらの事業者を中心に生産性向上を図る取組を支援していくと説明した。

## 水産物の輸出拡大について

【質問】養殖業の持続的発展には、生産性向上に加え、販売戦略の強化が重要であり、世界市場を視野に入れた輸出拡大が不可欠である。本県はクロマグロ全国1位、ブリ全国5位の生産量を誇ることから、高単価が期待できる魚種を中心に海外展開を強化すべきと考える。養殖魚の輸出拡大に向けた県の取組について見解を求めた。

【答弁】水産部長は、輸出拡大には経済成長が著しいアジア諸国をターゲットとした販路開拓が重要であると説明した。これまで中国輸出で関係構築してきたパートナー企業と連携し、韓国、香港、タイにおいて見本市出展や販促イベントを実施し、販路の拡大を図る方針である。また、生産量日本一の養殖クロマグロをリーディング商品として位置付け、ブランド力を活かした新たな市場開拓を進めていく考えが示された。



## 高能力雌牛の導入促進について

【質問】肉用牛経営が厳しさを増す中、国内需要に加え輸出拡大の必要性が指摘されている。長崎和牛の海外評価を高め、輸出を伸ばすことは生産者の所得向上と生産意欲の向上につながるから、輸出拡大に向けた現状と今後の取組について見解を求めた。

【答弁】農林部長は、県では長崎和牛銘柄推進協議会を中心に、シンガポール等でのフェア開催や指定店の拡大、タイへの販路開拓に取り組んできた結果、令和5年度の輸出額は約2億5千万円となり、前年度比約6%増と着実に伸びていると説明した。また、現地レスプランでの生産者によるプロモーションにより認知向上と販路拡大が進んでいる。今後は若手生産者による海外フェアの実施や、ベトナム・マレーシアなど新市場の開拓を進め、関係団体と連携しながら輸出拡大を図る方針が示された。

## 遠隔教育センターの開設について

【質問】離島・半島部の小規模高校では、生徒数減少に伴い教員数も減少し、多様な科目開設が困難となっている。こうした課題を踏まえ、遠隔教育センターの開設によりICTを活用した授業配信やオンライン学習の充実が期待されるが、今後どのように活用していくのか見解を求めた。

【答弁】教育長は、地域や学校規模に関わらず多様な質の高い学びを提供するため、遠隔教育センターからオンライン授業を展開していくと説明した。今年度は情報科の授業を先行



## 世界とつながるNAGASAKIグローバル人材育成事業について

【質問】インバウンドの回復が進む中、地域の発展には語学力をはじめとするグローバル人材の育成が重要であると考える。そこで、本事業の狙いや具体的な内容について見解を求めた。

【答弁】教育長は、異文化理解や主体性・協働性を育むうえで語学力は重要な基盤であると、本事業ではメタバース空間を活用し、高校生がALTや外国人留学生と英語や韓国語で交流できる機会を創



## 「健やかな体」育成プロジェクトについて

【質問】近年、子どもの体力や運動能力の低下が深刻化しており、将来的な社会の活力低下にもつながりかねない状況にある。体力向上は重要な課題であることから、「健やかな体」育成プロジェクトに取り組み背景と具体的な内容、展開方法について見解を求めた。

【答弁】教育長は、生活習慣の変化により体力低下や運動不足が進んでいる現状を踏まえ、本事業を推進すると説明した。体育授業の充実に加え、家庭や地域、プロスポーツ団体と連携し、運動に親しむ機会を切れ目なく提供する。具体的には、選手との交流会や家族参加型セミナーの開催、校内に運動を促す設備を整備するなど、自然に体を動かしたくなる環境づくりに取り組む。今後3年間でモデル校を設置し、その成果を全県へ展開することで、体力向上と運動習慣の定着を図る方針が示された。